

認定基準等チェック表 (第1表 絶対値基準用)

法人名	特定非営利活動法人 青葉台さわやかネットワーク	実績判定期間	26年 4月 1日～31年 3月 31日	
実績判定期間内の各事業年度中の寄附金の額の総額が3,000円以上である寄附者の数の合計数が年平均100人以上であること			チェック欄	
【留意事項】 1 寄附者の氏名（法人にあっては、その名称）及びその住所が明らかな寄附者のみを数えてください。 2 寄附者の数の算出に当たっては、寄附者本人と生計を一にする方を含めて一人としてください。 3 貴法人の役員及びその役員と生計を一にする方が寄附者である場合、それの方を寄附者の数に含めないでください。				

	Ⓐ	Ⓑ	Ⓒ	Ⓓ	Ⓔ
実績判定期間内の各事業年度	自 平成26年 4月 1日	平成27年 4月 1日	平成28年 4月 1日	平成29年 4月 1日	平成30年 4月 1日
	至 平成27年 3月 31日	平成28年 3月 31日	平成29年 3月 31日	平成30年 3月 31日	平成31年 3月 31日
年3,000円以上の寄附者の数が100人以上である	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ

【チェック欄】

- 寄附者の氏名（法人にあっては、その名称）及びその住所が明らかな寄附者のみを数えていますか。
- 寄附者の数の算出に当たって、寄附者本人と生計を一にする方を含めて一人としていますか。
- 貴法人の役員及びその役員と生計を一にする方が寄附者の場合、それの方を寄附者数から除いていますか。

○ 実績判定期間内において、寄附金額が年3,000円以上の寄附者の数が年100人未満の事業年度がある場合は、下欄により、年平均100人以上かどうかを判定してください。

年3,000円以上の寄附者の数	Ⓐ	Ⓑ	Ⓒ	Ⓓ	Ⓔ	合計
	75人	134人	239人	217人	226人	A 891人

実績判定期間の月数

(注) 一月末満の端数がある場合は、一月に切り上げます。

B 60月

実績判定期間の年3,000円以上の寄附者数	A 891人	× 12	=	178人	≥ 100人
実績判定期間の月数	B 60月				

(注意事項)

- ・ 実績判定期間とは、申請書提出の直前に終了した事業年度の末日以前5年（認定を受けたことのない法人の場合は2年）内に終了した各事業年度のうち最も早い事業年度の初日から申請書提出の直前に終了した事業年度の末日までの期間です。
したがって、例えば、3月決算法人が平成29年6月に申請書を提出する場合、認定を受けたことのない法人については、実績判定期間が平成27年4月1日から平成29年3月31日となります。
- ・ チェック欄には、この表の各欄の記載を終了し、基準を満たしていることを確認した場合に「○」を記載してください（第2表以下についても同様です。）。
- ・ なお、認定審査の過程において、年3,000円以上の寄附者の数の算出根拠について確認させていただく場合がありますので、寄附者の数の算出根拠を示す書類を法人の主たる事務所に確実に保管するようお願いします。

認定基準等チェック表 (第2表)

法人名	特定非営利活動法人 青葉台さわやかネットワーク		チェック欄																								
2 実績判定期間における事業活動のうち次の活動の占める割合が50%未満であること																											
<p><input checked="" type="checkbox"/> イ 会員等に対する資産の譲渡若しくは貸付け又は役務の提供（以下「資産の譲渡等」とい う。）、会員等相互の交流、連絡又は意見交換その他その対象が会員等である活動（資産の譲渡 等のうち対価を得ないで行われるもの等を除く。）</p> <p><input type="checkbox"/> ロ 会員等、特定の団体の構成員、特定の職域に属する者、特定の地域に居住し又は事務所そ の他これらに準ずるものを有する者その他便益の及ぶ者が特定の範囲の者である活動（会員 等に対する資産の譲渡等を除く。） (注意事項) 特定の地域とは、一の市区町村の区域の一部で地縁に基づく地域をいいます。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ハ 特定の著作物又は特定の者に関する普及啓発、広告宣伝、調査研究、情報提供その他の活動</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ニ 特定の者に対し、その者の意に反した作為又は不作為を求める活動</p>																											
実績判定期間																											
すべての事業活動に係る金額等		① (指標)	573,239,286 円																								
①のうちイ～ニの活動に係る金額等		②	0 円																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">イ</td> <td>会員等に対する資産の譲渡等の活動（対価を得ないで行 われるもの等を除く。）に係る金額等</td> <td>③</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>会員等相互の交流、連絡又は意見交換その他その対象が 会員等である活動に係る金額等</td> <td>④</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>便益が及ぶ者が特定の範囲の者である活動に係る金額等</td> <td>⑤</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>特定の著作物又は特定の者に関する活動に係る金額等</td> <td>⑥</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>特定の者に対し、その者の意に反した作為又は不作為を 求める活動に係る金額等</td> <td>⑦</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">合 計 (③+④+⑤+⑥+⑦)</td> <td>⑧</td> <td>0 円</td> </tr> </table>				イ	会員等に対する資産の譲渡等の活動（対価を得ないで行 われるもの等を除く。）に係る金額等	③	0 円		会員等相互の交流、連絡又は意見交換その他その対象が 会員等である活動に係る金額等	④	0 円	ロ	便益が及ぶ者が特定の範囲の者である活動に係る金額等	⑤	0 円	ハ	特定の著作物又は特定の者に関する活動に係る金額等	⑥	0 円	ニ	特定の者に対し、その者の意に反した作為又は不作為を 求める活動に係る金額等	⑦	0 円	合 計 (③+④+⑤+⑥+⑦)		⑧	0 円
イ	会員等に対する資産の譲渡等の活動（対価を得ないで行 われるもの等を除く。）に係る金額等	③	0 円																								
	会員等相互の交流、連絡又は意見交換その他その対象が 会員等である活動に係る金額等	④	0 円																								
ロ	便益が及ぶ者が特定の範囲の者である活動に係る金額等	⑤	0 円																								
ハ	特定の著作物又は特定の者に関する活動に係る金額等	⑥	0 円																								
ニ	特定の者に対し、その者の意に反した作為又は不作為を 求める活動に係る金額等	⑦	0 円																								
合 計 (③+④+⑤+⑥+⑦)		⑧	0 円																								
基準となる割合 (②÷①)		⑨	0%																								

認定基準等チェック表（第3表）

(初葉)

法人名	特定非営利活動法人 青葉台さわやかネットワーク					チェック欄
3 運営組織及び経理に関して次に掲げる基準に適合していること						
イ 役員の総数のうちに次の者の数の占める割合がそれぞれ3分の1以下であること						
(1) 役員及びその親族等 (2) 特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等						
ロ 各社員の表決権が平等であること						
ハ 会計について公認会計士又は監査法人の監査を受けていること、又は帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存について青色申告法人に準じて行われていること						
二 支出した金銭の費途が明らかでないものがある等の不適正な経理が行われていないこと						
イ						
区分	項目	役員数	最も人数が多い「親族等」のグループの人数	割合 (②÷①)	最も人数が多い「特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等」のグループの人数	割合 (④÷①)
	①	②	③	④	⑤	
②	26年4月1日～27年3月31日	13人	0人	0%	0人	0%
⑤	27年4月1日～28年3月31日	11人	0人	0%	0人	0%
⑥	28年4月1日～29年3月31日	12人	2人	17%	0人	0%
⑦	29年4月1日～30年3月31日	11人	2人	18%	0人	0%
⑧	30年4月1日～31年3月31日	11人	2人	18%	0人	0%
申請時		10人	2人	20%	0人	0%
⑨ 各欄の人数等は、第3表付表1「役員の状況」から転記してください。						
ロ						
各社員の表決権が平等である		Ⓐ	Ⓑ	Ⓒ	Ⓓ	Ⓔ
上記を証する書類の名称とその内容等		はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
定款第29条第1項 各正会員の評決権は平等なるものとする。		はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ

(注意事項)

- ・認定基準等チェック表（第3表）は、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）の提出時においても記載及び添付する必要があります。その場合、上記ロの記載の必要はありません。
- ・認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

第3表（次葉）

八

項目	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	申請時
会計について公認会計士又は監査法人の監査を受けている	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存を青色申告法人に準じて行っている	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ

(3) 該当する項目を○で囲み、監査証明書又は第3表付表2「帳簿組織の状況」を添付してください。

二

項目	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	申請時
費途が明らかでない支出がある、帳簿に虚偽の記載がある等の不適正な経理の有無	有 無	有・無	有・無	有 無	有 無	有 無

(注意事項)

認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

「認定基準等チェック表」（第3表）記載方法

項目	記載方法	注意事項
イの各欄	区分欄の「④」から「⑥」欄には、実績判定期間の各事業年度（又は各年）を記載します。過去に認定を受けたことのない法人の場合は、「⑦」～「⑨」の欄を記載する必要はありません。ロ、ハ、ニについても同様です。 第3表付表1「役員の状況」を記載して、「①」、「②」及び「④」の各欄に該当する人数を転記します。	
ロの各欄	該当する一方を「○」で囲みます。 「上記を証する書類の名称とその内容等」欄には、例えば、「定款（又は会則）第〇条に正社員の表決権（又は議決権）は平等に一票を与えると規定」のように記載します。	
ハの各欄	該当する一方を「○」で囲みます。 なお、「④」から「⑥」については、上記イに記載する各期間（「④」から「⑥」）を示したもので	① 「会計について公認会計士又は監査法人の監査を受けている」の「はい」に「○」した場合には監査証明書を添付してください。 ② 「帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存を青色申告法人に準じて行っている」の「はい」に「○」した場合には、第3表付表2「帳簿組織の状況」を記載し添付してください。
ニの各欄	該当する一方を「○」で囲みます。 なお、「④」から「⑥」については、上記イに記載する各期間（「④」から「⑥」）を示したもので	

役員の状況

第3表付表1

法人名	特定非営利活動法人 青葉台さわやかネットワーク	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	申請時
役員数	13人	11人	12人	11人	11人	10人	
(1) 最も人数が多い「親族等」のグループの人数	0人	0人	2人	2人	2人	2人	
(2) 最も人数が多い「特定の法人の役員又は使用人である者並びにこれらの者の親族等」のグループの人数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	

役員の内訳									
氏名	住所	職名	続柄等	就任等の状況					
				(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	
中戸 幹郎		理事		○	○	○			H27.5.31 H29.5.31
安澤善三郎		副理事長		○					H25.5.25 H27.3.31
今井 安近		副理事長		○					H25.5.25 H27.3.31
高柴 正義		副理事長		○	○	○	○	○	H29.5.31
岩崎 順子		副理事長		○	○	○	○	○	H29.5.31
本名 幸作		副理事長		○	○	○			H27.5.31 H29.5.31
西原 清隆		理事長		○	○	○	○	○	H29.5.31
末 治房		理事		○					H25.5.25 H27.3.31
杉澤 幸男		理事		○					H25.5.25 H27.3.31
岩岸 利夫		理事		○					H25.5.25 H27.3.31
龜田 民子		理事		○	○	○			H27.5.31 H29.5.31
津留 起夫		監事		○	○	○	○	○	H29.5.31
植田 紳治		監事		○	○	○			H27.5.31 H29.5.31
甲斐 博隆		理事		○	○	○	○	○	H29.5.31
寺田 栄一		理事		○	○	○	○	○	H29.5.31
黒川 充		理事		○	○	○	○	○	H29.5.31
高柴 安子		理事			○	○	○	○	H29.5.31
中谷 勝敏		理事				○	○	○	H29.5.31

石井 健	[REDACTED]	理事	[REDACTED]				<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		H29. 5. 31
渡辺 時雄	[REDACTED]	監事	[REDACTED]				<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	R 1. 5. 26 H29. 5. 31

(注意事項)

認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第 55 条第 1 項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

「役員の状況」 第3表付表1 記載要領

1 「役員の内訳」欄は「親族等」又は「特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等」のグループごとに記載します。

2 「就任等の状況」の「①」から「④」及び「申請時」の各欄は役員であった時期に「○」を付します。

なお、当該「①」から「④」については、認定基準等チェック表（第3表）のイに記載する各期間（「①」から「④」）を示したものです。

3 この表において、「親族等」とは特定非営利活動法人の役員である次の者が該当します。

- ① 役員の配偶者及び三親等以内の親族
- ② 役員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
- ③ 役員の使用人及び使用人以外の者で当該役員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している者
- ④ ②又は③に掲げる者の配偶者及び三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている者

4 この表において、「特定の法人の役員又は使用人である者並びにこれらの者の親族等」とは特定非営利活動法人の役員である次の者が該当します。

- ① 特定の法人の役員又は使用人
- ② ①に掲げる者と役員の配偶者及び三親等以内の親族
- ③ ①に掲げる者と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
- ④ ①に掲げる者の使用人及び使用人以外の者で当該①に掲げる者から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している者
- ⑤ ③又は④に掲げる者の配偶者及び三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている者

5 上記の「特定の法人」には、特定の法人との間に発行済株式の総数又は出資の総額（以下「発行済株式の総数等」といいます。）の 50%以上の株式の数又は出資の金額（以下「株式の数等」といいます。）を直接又は間接に保有する関係にある法人を含みます。

なお、50%以上の株式の数等を直接又は間接に保有する関係とは以下のとおりです。

- 直接に保有する関係

一の法人が他方の法人の発行済株式の総数等の 50%以上の株式の数等を保有する場合の一の法人と他方の法人との関係（以下「直接支配関係」といいます。）

- 間接に保有する関係

一の法人及び一の法人と直接支配関係にある法人又は一の法人と直接支配関係にある法人が、他方の法人の発行済株式の総数等の 50%以上の株式の数等を保有する場合の一の法人、一の法人と直接支配関係にある法人及び他方の法人との関係

帳 簿 組 織 の 状 況

第3表付表2

法 人 名	特定非営利活動法人 青葉台さわやかネットワーク		
伝 票 又 は 帳 簿 名	左の帳簿等の形態	記帳の時期	保存期間
預金出納帳	バインダー	隨時	7年間
総勘定元帳	バインダー	隨時	7年間
請求書・領収書綴り	スクラップブック	隨時	7年間
寄付者名簿	バインダー	隨時	7年間
給与台帳	バインダー	隨時	7年間
領収書（控）	領収書綴り(2枚複写伝票)	隨時	7年間
振替受払通知票（年会費・寄付金）	バインダー	隨時	7年間

(記載要領)

- 「伝票又は帳簿名」欄は、例えば「現金出納帳」、「総勘定元帳」、「経費帳」などのように記載します。
- 「左の帳簿等の形態」欄は、「3枚複写伝票」、「ルーズリーフ」、「装丁帳簿」などのように記載します。
- 「記帳の時期」欄は、「毎日」、「一週間ごと」のように記載します。
- 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、添付の必要はありません。

認定基準等チェック表（第4表）

(初葉)

法人名	特定非営利活動法人 青葉台さわやかネットワーク						チェック欄																																			
4 事業活動に関して次に掲げる基準に適合していること																																										
<p>イ 宗教活動又は政治活動等を行っていないこと</p> <p>口 役員等に対し報酬又は給与の支給に関して特別の利益を与えないこと、役員等又は役員等が支配する法人と当法人との間の資産の譲渡等に関して特別の利益を与えないこと、役員等に対し役員の選任その他当法人の財産の運用及び事業の運営に関して特別の利益を与えないこと、及び営利を目的とした事業を行う者、上記イの活動を行う者又は特定の公職の候補者若しくは公職にある者に対し寄附を行わないこと</p> <p>ハ 実績判定期間における事業費の総額のうち特定非営利活動に係る事業費の額の占める割合が80%以上であること</p> <p>二 実績判定期間における受入寄附金総額の70%以上を特定非営利活動の事業費に充てていること</p>																																										
イ	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>Ⓐ</th> <th>Ⓑ</th> <th>Ⓒ</th> <th>Ⓓ</th> <th>Ⓔ</th> <th>申請時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宗教の教義を広め、儀式を行い、及び信者を教化育成する活動</td> <td>有・無</td> <td>有・無</td> <td>有・無</td> <td>有・無</td> <td>有・無</td> <td>有・無</td> </tr> <tr> <td>政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対する活動</td> <td>有・無</td> <td>有・無</td> <td>有・無</td> <td>有・無</td> <td>有・無</td> <td>有・無</td> </tr> <tr> <td>特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対する活動</td> <td>有・無</td> <td>有・無</td> <td>有・無</td> <td>有・無</td> <td>有・無</td> <td>有・無</td> </tr> </tbody> </table>						項目	Ⓐ	Ⓑ	Ⓒ	Ⓓ	Ⓔ	申請時	宗教の教義を広め、儀式を行い、及び信者を教化育成する活動	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対する活動	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対する活動	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無								
項目	Ⓐ	Ⓑ	Ⓒ	Ⓓ	Ⓔ	申請時																																				
宗教の教義を広め、儀式を行い、及び信者を教化育成する活動	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無																																				
政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対する活動	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無																																				
特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対する活動	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無																																				
口	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>Ⓐ</th> <th>Ⓑ</th> <th>Ⓒ</th> <th>Ⓓ</th> <th>Ⓔ</th> <th>申請時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>役員の職務の内容、職員に対する給与の支給の状況、当法人とその活動内容及び事業規模が類似する他の法人の役員に対する報酬の支給の状況等に照らして、当法人の役員に対する報酬の支給として過大と認められる報酬の支給その他役員等に対し報酬又は給与の支給に関して特別の利益の供与の有無</td> <td>有・無</td> <td>有・無</td> <td>有・無</td> <td>有・無</td> <td>有・無</td> <td>有・無</td> </tr> <tr> <td>役員等又は役員等が支配する法人に対しその対価の額が当該資産のその譲渡の時における価額に比して著しく過少と認められる資産の譲渡その他役員等又は役員等が支配する法人と当法人の間の資産の譲渡等に関して特別の利益の供与の有無</td> <td>有・無</td> <td>有・無</td> <td>有・無</td> <td>有・無</td> <td>有・無</td> <td>有・無</td> </tr> <tr> <td>役員等に対し役員の選任その他当法人の財産の運用及び事業の運営に関して特別の利益の供与の有無</td> <td>有・無</td> <td>有・無</td> <td>有・無</td> <td>有・無</td> <td>有・無</td> <td>有・無</td> </tr> <tr> <td>営利を目的とした事業を行う者及びイの活動を行う者又は特定の公職の候補者若しくは公職にある者に対する寄附の有無</td> <td>有・無</td> <td>有・無</td> <td>有・無</td> <td>有・無</td> <td>有・無</td> <td>有・無</td> </tr> </tbody> </table>						項目	Ⓐ	Ⓑ	Ⓒ	Ⓓ	Ⓔ	申請時	役員の職務の内容、職員に対する給与の支給の状況、当法人とその活動内容及び事業規模が類似する他の法人の役員に対する報酬の支給の状況等に照らして、当法人の役員に対する報酬の支給として過大と認められる報酬の支給その他役員等に対し報酬又は給与の支給に関して特別の利益の供与の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	役員等又は役員等が支配する法人に対しその対価の額が当該資産のその譲渡の時における価額に比して著しく過少と認められる資産の譲渡その他役員等又は役員等が支配する法人と当法人の間の資産の譲渡等に関して特別の利益の供与の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	役員等に対し役員の選任その他当法人の財産の運用及び事業の運営に関して特別の利益の供与の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	営利を目的とした事業を行う者及びイの活動を行う者又は特定の公職の候補者若しくは公職にある者に対する寄附の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	
項目	Ⓐ	Ⓑ	Ⓒ	Ⓓ	Ⓔ	申請時																																				
役員の職務の内容、職員に対する給与の支給の状況、当法人とその活動内容及び事業規模が類似する他の法人の役員に対する報酬の支給の状況等に照らして、当法人の役員に対する報酬の支給として過大と認められる報酬の支給その他役員等に対し報酬又は給与の支給に関して特別の利益の供与の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無																																				
役員等又は役員等が支配する法人に対しその対価の額が当該資産のその譲渡の時における価額に比して著しく過少と認められる資産の譲渡その他役員等又は役員等が支配する法人と当法人の間の資産の譲渡等に関して特別の利益の供与の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無																																				
役員等に対し役員の選任その他当法人の財産の運用及び事業の運営に関して特別の利益の供与の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無																																				
営利を目的とした事業を行う者及びイの活動を行う者又は特定の公職の候補者若しくは公職にある者に対する寄附の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無																																				

(注意事項)

- 「認定基準等チェック表（第4表）」は、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）の提出においても記載及び添付する必要があります。その場合、「認定基準等チェック表 第4表（次葉）」(ハ及びニ)の記載及び添付の必要はありません。
- 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

(第4表 次葉)

ハ

項目	実績判定期間	
事業費の総額	①	573,239,286円
特定非営利活動に係る事業費の額	②	573,239,286円
特定非営利活動の割合 (②÷①)	③	100%

② 「ハ」について、事業費以外の指標により計算を行う場合には、使用した指標及び単位を記載してください。

使用した指標	単位

算出方法を具体的に示す資料を添付してください。

二

項目	実績判定期間	
受入寄附金総額	①	6,252,500円
受入寄附金総額のうち特定非営利活動に係る事業費に充てた額	②	6,252,500円
受入寄附金の充当割合 (②÷①)	③	100%

(注意事項)

「認定基準等チェック表（第4表 次葉）」（ハ及びニ）は、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）の提出時には記載及び添付の必要はありません。

役員等に対する報酬等の状況

第4表付表1

法人名	特定非営利活動法人 青葉台さわやかネットワーク																														
<p>役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係^(注1)にある者（以下「役員等」という）に対する報酬又は給与の支給等（実績判定期間及び申請書の提出日を含む事業年度開始の日から申請書の提出の日までに行った取引等）について以下の項目を記載してください。</p>																															
<p>（注1）「特殊の関係」とは次に掲げる関係をいいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある関係 ② 使用人である関係及び使用人以外の者で当該役員等から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している関係 ③ 上記①又は②に掲げる関係にある者の配偶者及び三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている関係 																															
<p>1 役員報酬の支給</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>氏名</th> <th>職名</th> <th>支給期間等</th> <th>支給金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>理事長</td> <td>H27. 1. 1～h. 27. 12. 31</td> <td>1,020,700 円</td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>理事長</td> <td>H28. 1. 1～h. 28. 12. 31</td> <td>1,332,300 円</td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>理事長</td> <td>H29. 1. 1～h. 29. 12. 31</td> <td>1,233,250 円</td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>理事長</td> <td>H30. 1. 1～h. 30. 12. 31</td> <td>418,975 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>円</td> </tr> </tbody> </table>				氏名	職名	支給期間等	支給金額	[REDACTED]	理事長	H27. 1. 1～h. 27. 12. 31	1,020,700 円	[REDACTED]	理事長	H28. 1. 1～h. 28. 12. 31	1,332,300 円	[REDACTED]	理事長	H29. 1. 1～h. 29. 12. 31	1,233,250 円	[REDACTED]	理事長	H30. 1. 1～h. 30. 12. 31	418,975 円				円				円
氏名	職名	支給期間等	支給金額																												
[REDACTED]	理事長	H27. 1. 1～h. 27. 12. 31	1,020,700 円																												
[REDACTED]	理事長	H28. 1. 1～h. 28. 12. 31	1,332,300 円																												
[REDACTED]	理事長	H29. 1. 1～h. 29. 12. 31	1,233,250 円																												
[REDACTED]	理事長	H30. 1. 1～h. 30. 12. 31	418,975 円																												
			円																												
			円																												
<p>2 役員の親族等^(注2)である職員に対する給与の支給</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>受給者の氏名等</th> <th>役員との関係</th> <th>支給期間等</th> <th>支給金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>配偶者</td> <td>h. 26. 1. 1. ～h. 26. 12. 31</td> <td>3,274,340 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>円</td> </tr> </tbody> </table>				受給者の氏名等	役員との関係	支給期間等	支給金額	[REDACTED]	配偶者	h. 26. 1. 1. ～h. 26. 12. 31	3,274,340 円				円				円				円				円				円
受給者の氏名等	役員との関係	支給期間等	支給金額																												
[REDACTED]	配偶者	h. 26. 1. 1. ～h. 26. 12. 31	3,274,340 円																												
			円																												
			円																												
			円																												
			円																												
			円																												
<p>（注2）「役員の親族等」とは、役員の配偶者若しくは三親等以内の親族又は役員と特殊の関係にある者をいいます（「特殊の関係」は（注1）参照）。</p>																															
<p>3 給与を得た職員の総数及び総額</p> <table border="1"> <tr> <td>集計期間</td> <td>h. 26年1月1日～h. 30年12月31日</td> </tr> <tr> <td>給与を得た職員の総数</td> <td>左記の職員に対する給与総額</td> </tr> <tr> <td>770人</td> <td>525,847,722 円</td> </tr> </table>				集計期間	h. 26年1月1日～h. 30年12月31日	給与を得た職員の総数	左記の職員に対する給与総額	770人	525,847,722 円																						
集計期間	h. 26年1月1日～h. 30年12月31日																														
給与を得た職員の総数	左記の職員に対する給与総額																														
770人	525,847,722 円																														

(注意事項)

- ・「役員等に対する報酬等の状況（第4表付表1）」は、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）の提出時には記載及び添付の必要はありません。
- ・認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

役員等に対する資産の譲渡等の状況等 第4表付表2(初葉)

法人名	特定非営利活動法人 青葉台さわやかネットワーク																																																																																																				
<p>1 役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係^(注)にある者（以下「役員等」という）又は役員等が支配する法人に対する資産の譲渡等（実績判定期間及び申請書の提出日を含む事業年度開始の日から申請書の提出の日までに行った取引等）について以下の項目を記載してください。</p> <p>(注)「特殊の関係」とは次に掲げる関係をいいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある関係 ② 使用人である関係及び使用人以外の者で当該役員等から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している関係 ③ 上記①又は②に掲げる関係にある者の配偶者及び三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている関係 <p>(1) 資産の譲渡（棚卸資産を含む。）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取引先の氏名等</th> <th>法人との関係</th> <th>譲渡資産の内容</th> <th>譲年月日</th> <th>譲渡価格</th> <th>その他の取引条件等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>該当なし</td><td></td><td></td><td></td><td>円</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>円</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>円</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>円</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>円</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>円</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>円</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 資産の貸付け（金銭の貸付けを含む。）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取引先の氏名等</th> <th>法人との関係</th> <th>貸付資産の内容</th> <th>貸年月日</th> <th>対価の額</th> <th>その他の取引条件等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>該当なし</td><td></td><td></td><td></td><td>円</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>円</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>円</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>円</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>円</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>円</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>円</td><td></td></tr> </tbody> </table>						取引先の氏名等	法人との関係	譲渡資産の内容	譲年月日	譲渡価格	その他の取引条件等	該当なし				円						円						円						円						円						円						円		取引先の氏名等	法人との関係	貸付資産の内容	貸年月日	対価の額	その他の取引条件等	該当なし				円						円						円						円						円						円						円	
取引先の氏名等	法人との関係	譲渡資産の内容	譲年月日	譲渡価格	その他の取引条件等																																																																																																
該当なし				円																																																																																																	
				円																																																																																																	
				円																																																																																																	
				円																																																																																																	
				円																																																																																																	
				円																																																																																																	
				円																																																																																																	
取引先の氏名等	法人との関係	貸付資産の内容	貸年月日	対価の額	その他の取引条件等																																																																																																
該当なし				円																																																																																																	
				円																																																																																																	
				円																																																																																																	
				円																																																																																																	
				円																																																																																																	
				円																																																																																																	
				円																																																																																																	

(注意事項)

- ・「財産の運用及び事業運営の状況等（第4表付表2）」は、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）の提出時には記載及び添付の必要はありません。
- ・認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

第4表付表2(次葉)

(3) 役務の提供(施設の利用等を含む。)

取引先の氏名等	法人との 関係	役務の提供の内容	役務の提供年月 日	対価の額	その他の取引条件等
[REDACTED]	相談役	法人事務所	平成26年4月～ 平成29年10月	50,000円	月額家賃 当月分を翌月支払い
[REDACTED]	相談役	法人事務所	平成29年11月～ 令和元年5月	30,000円	月額家賃 当月分を翌月支払い
[REDACTED]	相談役	憩いの家「廣子」	平成26年4～ 令和元年5月	10,000円	月額家賃 当月分を翌月支払い
[REDACTED]	理事	市原市西部地区 事務所	平成28年8月15日 ～和元年5月	20,000円	月額家賃 当月分を翌月支払い
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	

2 役員の選任その他当法人の財産の運用及び事業の運営に関する事項

(該当する事項がある場合にその内容を具体的に記載してください。)

3 支出した寄附金(実績判定期間及び申請書の提出日を含む事業年度開始の日から申請書の提出の日までに支出した寄附金)

支出先の名称等	住 所 等	支 出 金 額	支 出 年 月 日	寄 附 の 目 的 等
小城福祉ネットワーク 青葉台ふれあいサロン	[REDACTED]	1,950,000円	平成26年5月～ 平成30年4月	運営費一部負担金
青葉台小学校	[REDACTED]	31,530円	平成26年8月	ピオトーブ補修機材代
NPO法人 さわやか青少年センター	[REDACTED]	33,000円	平成28年2月～ 平成30年8月	賛助
公益財団法人 さわやか福祉財団	[REDACTED]	80,000円	平成28年4月～ 平成30年6月	賛助

(注意事項)

- 「役員等に対する資産の譲渡等の状況等(第4表付表2)」は、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)の提出時には記載及び添付の必要はありません。
- 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

認定基準等チェック表 (第6、7、8表)

法人名	特定非営利活動法人 青葉台さわやかネットワーク
-----	-------------------------

認定基準等チェック表 (第6表)

6 実績判定期間を含む各事業年度の特定非営利活動促進法第28条に規定する事業報告書等及び役員名簿並びに定款等を同法第29条の規定により所轄庁に提出していること	チェック欄			
特定非営利活動促進法第28条に規定する事業報告書等及び役員名簿並びに定款等の所轄庁への提出の有無				
(a) 有・無	(b) 有・無	(c) 有・無	(d) 有・無	(e) 有・無

認定基準等チェック表 (第7表)

7 法令又は法令に基づいてする行政庁の処分に違反する事実、偽りその他不正の行為により何らかの利益を得、又は得ようとした事実その他公益に反する事実がないこと	チェック欄				
法令に違反する事実、偽りその他不正の行為により何らかの利益を得、又は得ようとした事実その他公益に反する事実の有無					
(a) 有・無	(b) 有・無	(c) 有・無	(d) 有・無	(e) 有・無	申請時
(注) 認定基準等チェック表(第7表)は、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)の提出時に記載及び添付する必要があります。					

認定基準等チェック表 (第8表)

8 申請書を提出した日を含む事業年度の初日において、その設立の日以後1年を超える期間が経過していること	チェック欄		
事業年度 4月1日～3月31日	設立年月日 平成12年5月9日		

(注意事項)

- ・法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)の提出時に当たっては、認定基準等チェック表(第6表及び第8表)は、記載する必要はありません。
- ・認定の有効期間の更新の申請に当たっては、認定基準等チェック表(第6表及び第8表)の記載の必要はありません。また、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

欠格事由チェック表

法人名	特定非営利活動法人 青葉台さわやかネットワーク	チェック欄
認定、特例認定又は認定の有効期間の更新の基準にかかるわらず、次のいずれかの欠格事由に該当する法人は認定、特例認定又は認定の有効期間の更新を受けることができません。		
1 役員のうちに、次のいずれかに該当する者がある場合		
イ 認定 NPO 法人が認定を取り消された場合又は特例認定 NPO 法人が特例認定を取り消された場合において、その取消しの原因となった事実があった日以前 1 年内に当該認定 NPO 法人又は当該特例認定 NPO 法人のその業務を行う理事であった者でその取消しの日から 5 年を経過しないもの <input type="checkbox"/> 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から 5 年を経過しない者		
ハ 特定非営利活動促進法若しくは暴力団員不当行為防止法に違反したことにより、若しくは刑法 204 条等 ^(注1) 若しくは暴力行為等処罰法の罪を犯したことにより、又は国税若しくは地方税に関する法律に違反したことにより、罰金刑に処せられ、その執行が終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から 5 年を経過しない者		
二 暴力団の構成員等^(注2)		
2 認定又は特例認定を取り消されその取消しの日から 5 年を経過しない法人 3 定款又は事業計画書の内容が法令等に違反している法人 4 国税又は地方税の滞納処分の執行がされているもの又は当該滞納処分の終了の日から 3 年を経過しない法人（認定、特例認定及び認定の有効期間の更新の申請時には、所轄税務署長等から交付を受けた納税証明書「その 4」並びに関係都道府県知事及び市区町村長から交付を受けた滞納処分に係る納税証明書の添付が必要となります）。 5 国税に係る重加算税又は地方税に係る重加算金を課された日から 3 年を経過しない法人 6 次のいずれかに該当する法人 イ 暴力団 <input type="checkbox"/> 暴力団又は暴力団の構成員等の統制下にある法人		

1 役員のうちに、次のいずれかに該当する者の有無	
イ 認定特定非営利活動法人が認定を取り消された場合又は特例認定特定非営利活動法人が特例認定を取り消された場合において、その取消しの原因となった事実があった日以前 1 年内に当該認定特定非営利活動法人又は当該特例認定特定非営利活動法人のその業務を行う理事であった者でその取消しの日から 5 年を経過しない者の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
<input type="checkbox"/> 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から 5 年を経過しない者の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
ハ 特定非営利活動促進法若しくは暴力団員による不当行為防止法に違反したことにより、若しくは刑法 204 条等若しくは暴力行為等処罰法の罪を犯したことにより、又は国税若しくは地方税に関する法律に違反したことにより、罰金刑に処せられ、その執行が終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から 5 年を経過しない者の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
二 暴力団の構成員等の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
2 認定又は特例認定を取り消されその取消しの日から 5 年を経過しない法人	
はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/>	
3 定款又は事業計画書の内容が法令等に違反している法人	
はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/>	
4 国税又は地方税の滞納処分の執行がされているもの又は当該滞納処分の終了の日から 3 年を経過しない法人	
はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/>	
添付書類	認定、特例認定又は認定の有効期間の更新の申請時に、上記 4 に係る所轄税務署長等から交付を受けた納税証明書「その 4」並びに関係都道府県知事及び市区町村長から交付を受けた滞納処分に係る納税証明書を添付すること（役員報酬規程等提出書には添付不要）
5 国税に係る重加算税又は地方税に係る重加算金を課された日から 3 年を経過しない法人	
はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/>	
6 次のいずれかに該当する法人	
イ 暴力団	
はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 暴力団又は暴力団の構成員等の統制下にある法人	
はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/>	

寄附金を充当する予定の事業内容等

法 人 名	特定非営利活動法人 青葉台さわやかネットワーク
--------------	--------------------------------

事 業 名	具 体 的 な 事 業 内 容	実 施 予 定 年 月	実 施 予 定 場 所	従 事 者 の 予 定 人 数	受 益 対 象 者 の 範 囲 及 び 予 定 人 数	寄 附 金 充 当 予 定 額
	青葉台小学校区小域福祉ネットワーク 青葉台ふれあいサロン運営支援	H23~	青葉台一丁目		不特定多数 400人/年	36万円/年
地域住民の居場所づくり	憩いの場所「廣子」	H25~	青葉台五丁目	10人	不特定多数 400人/年	6万円/年
	ふれあい昼食会運営費補助	H16~	当本館食堂	25人	不特定多数 460人/年	22万円/年
地域の活性化	・さわやか祭り ・さわやか餅つき大会 ・地域交流会 上記運営費補助	H15~ H15~ H18~	青葉台中央公園 "自治会館	70人 70人 8人	不特定多数 450人 450人 40人	30万円/年

寄附金の受入及び支出に利用する銀行口座名

ゆうちょ銀行 電信払込 NPO 法人 青葉台さわやかネットワーク 理事長 高柴 正義	